

平成25年第13回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成25年9月6日

【開 会】

【諸般の報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 例月現金出納検査報告書の配付
- 教育委員会事務事業点検・評価報告書の配付
- 陳情書・要望書の配付
 - (1) 陳情第7号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情
 - (2) 陳情第9号 私学教育を充実・発展させるための陳情
 - (3) 要望第4号 母(朱春菊)が中国で不法に逮捕されている件に関する要望
- 出張報告

【行政報告】・・ |

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第1 会議録署名議員の指名

【会期の決定】・・ 3

日程第2 会期の決定

【陳情第8号、要望第5号審査付託】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第3 陳情第8号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

日程第4 要望第5号 葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書

【報告第1号、報告第2号上程、報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日程第5 報告第1号 平成24年度葛巻町の健全化判断比率について

日程第6 報告第2号 平成24年度葛巻町の資金不足比率について

【議案第1号～議案第10号上程、説明】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

日程第7 議案第1号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第2号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第3号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第10 議案第4号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第1号)
- 日程第11 議案第5号 葛巻町子ども・子育て会議条例
- 日程第12 議案第6号 24災67号・75号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し
議決を求めることについて
- 日程第13 議案第7号 町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについ
て
- 日程第14 議案第8号 盛岡地区広域消防組合理約の一部変更の協議に関し議決を
求めることについて
- 日程第15 議案第9号 盛岡北部行政事務組合理約及び盛岡北部行政事務組合理約
の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求める
ことについて
- 日程第16 議案第10号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減
少の協議に関し議決を求めることについて

【認定第1号～認定第6号上程、説明】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- 日程第17 認定第1号 平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第20 認定第4号 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第21 認定第5号 平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第22 認定第6号 平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定に
ついて

【決算審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

監査委員決算審査結果報告

平成25年第13回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成25年8月8日(木)					
招集年月日	平成25年9月6日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年9月6日～平成25年9月17日 12日間					
会議の月日	平成25年9月6日(金) 開会10時00分 閉会12時50分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	△			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		7番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	村木 淳一
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	総務企画課長	村中英 治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係主任	近藤 桂太
健康福祉課長	鳩岡 修			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成 25 年第 13 回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は、8 名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、1 番、柴田勇雄君であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりで。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育委員長から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に、陳情第 7 号、違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書、陳情第 9 号、私学教育を充実・発展させるための陳情、要望第 4 号、母が中国で不法に逮捕されている件に関する要望については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に、出張報告をします。

6 月 24 日、国道 340 号整備促進期成同盟会総会出席のため、遠野市に出張しました。

6 月 27 日から 28 日まで、葛巻高等学校県外職場訪問同行のため、東京都及び神奈川県に出張しました。

7 月 10 日から 11 日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会研修会出席のため、金ケ崎町に出張しました。

8 月 22 日から 23 日まで、中央研修会及び岩手県選出国會議員との懇談会出席のため、東京都に出張しました。

9 月 2 日、知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

なお、平成 25 年第 12 回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第 120 条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。

町長。

町長 (鈴木重男君)

第 13 回葛巻町議会定例会の開会にあたり、次の 2 件について行政報告を申し上げます。

まず、平成 25 年防災功労者内閣総理大臣表彰について、ご報告を申し上げます。

平成 25 年 9 月 2 日、総理大臣官邸で行われました表彰式において、葛巻町消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞いたしました。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、災害時における人命救助や被害の拡大防止などの防災活動の実施、平時における防災思想の普及、または防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる個人、または団体を対象として表彰するものであります。

本年は、全国で 2 個人、47 団体が表彰されました。

葛巻町消防団の受賞は、平成 23 年 9 月に岩手県を襲った台風 15 号の影響による大雨に際し、2 日間にわたり延 106 名が出動し、降り続く大雨という極めて困難な状況の中、夜間にも関わらず水防活動を行い、一人として人的災害を出さず、平素の防災意識の高揚活動と相まって、被害の軽減に貢献したことが認められたものであります。

この栄えある賞を受賞されました葛巻町消防団に対しまして、改めて敬意と感謝の意を表しますとともに、今後ともますますのご活躍を祈念いたしますものであります。

次に、畜産共進会につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 9 月 3 日と 4 日に開催をされました一般社団法人岩手県畜産協会が主催する第 57 回岩手県畜産共進会黒毛和種の部及びホルスタイン種の部において、当町からの出品牛がそれぞれ最高位である名誉賞を獲得いたしました。

黒毛和種の部におきましては、若牛雌の部に出品をいたしました吉ヶ沢地区の中家学さんが名誉賞を獲得いたしました。

また、ホルスタイン種の部におきましては、第 2 部に出品しました遠矢場地区の折元正人さんが未經産の部の名誉賞、第 8 部に出品した同じく遠矢場地区の折元大樹さんが経産牛の部の名誉賞を獲得いたしました。

黒毛和種の部におきまして、若雌の部で葛巻町の牛が名誉賞を獲得するというのは、これまで初めてのことであります。

また、ホルスタイン種の部におきまして、同一牧場から未經産牛の部と経産牛の部、両方とも名誉賞を獲得するというのは、平成 21 年、八幡牧場以来のことであり、ともに厳しい畜産情勢の中にあつて、久々の快挙となったものであります。

畜産を主幹産業とする葛巻町にあつて、今回の受賞は、将来を担う後継者が着実に育ってきていることの現れであり、改めて県内外にアピールできたことは、大変、意義深いことであつたというように考えております。

関係各位にお祝いを申し上げますとともに、今後ともますますのご発展をお祈り申し上げます次第であります。

以上、2 件についてご報告を申し上げますが、今次定例会には一般会計補正予算など 10 議案をご提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（中崎和久君）

これで、行政報告を終わります。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、2番、鈴木満君、7番、鳩岡明男君を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集にあたり、8月20日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長（小谷地喜代治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

8月20日、午後3時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日9月6日から17日までの12日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日6日から9月17日までの12日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月17日までの12日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に、日程第3、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情及び日程第4、要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書は、議会運営委員会の協議を踏まえ、輝くふるさと常任委員会に審査を付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号及び要望第5号は、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することと決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、陳情第8号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情及び要望第5号、葛巻町立江川小学校校舎改築に関わる要望書は、今会期中に審

査を終え、9月17日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号及び要望第5号は、9月17日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に、日程第5、報告第1号、平成24年度葛巻町の健全化判断比率について及び日程第6、報告第2号、平成24年度葛巻町の資金不足比率についての2件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号及び報告第2号の2件について、一括で説明を求めることに決定しました。

順次、説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

ご苦労様でございます。

それでは、報告第1号でございます。平成24年度葛巻町の健全化判断比率について、ご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、この規定によりまして、報告をするものでございます。

四つの指標がございますが、まず、一つ目でございます。実質赤字比率でございますが、一般会計が黒字のため、比率はございません。

次の連結実質赤字比率でございます。こちらにつきましても、全会計とも黒字でございますので、比率はございません。

次に、実質公債費比率でございます。9.4パーセントでございます。昨年が11.1パーセントでございますので、昨年と比較いたしまして、1.7ポイント改善をしているところでございます。

改善の要因でございますが、起債の元利償還金が、前年度より66,000,000円ほど減となっていることによるものでございます。

次に、将来負担比率でございます。比率はございません。

計算上の比率は、マイナスの21.4ということになってございますが、マイナスのため比率はないというようになってございます。昨年度が12.6パーセントでございましたので、合わせますと34パーセントほどの改善の方になっているものでございます。

こちらの要因につきましては、地方債の残高が210,000,000円ほど減となっておりますし、第3セクターの負担見込みの分でも100,000,000円ほど減になってございます。そういった要因、それから、分母となります基金等の残高の関係でございまして、前年度より680,000,000円ほど増えてございます。そういった中で、予想される額よ

りも、基金の額の方が上回ったということでございまして、計算上はマイナスの数字になっておりますので、負担比率はないということでございます。

次のページをお願いいたします。

報告第2号、平成24年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

企業会計に関する部分でございます。

簡易水道会計、農業集落排水事業会計、病院事業会計の三つでございますが、それぞれとも黒字でございますので、資金不足比率は発生していないところでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

日程第5、報告第1号、平成24年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第1号、平成24年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に、日程第6、報告第2号、平成24年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第2号、平成24年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第7、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、日程第16、議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてまでの10議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第10号までの10議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、提案理由につきまして、順次、ご説明をさせていただきます。

はじめに、議案第1号をお願いいたします。平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正予算案でございますが、歳出では、粗飼料生産基盤除染対策事業費の減額及び病院事業管理経費、地域情報化推進事業経費、道路除雪経費の増額。

歳入では、普通交付税及び基金繰入金の増額が主な内容となっているものでございます。

第1条でございます。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ356,128,000円を増額いたしまして、予算の総額を5,757,675,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございますが、表の方でご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。変更でございます。中山間地域総合整備事業につきまして、8,700,000円を増額いたしまして、補正後19,500,000円とするものでございます。中山間事業の負担金でございますが、事業費の増額に伴うものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書、歳出でございます。主な補正項目でございますが、総務費で243,207,000円を増額でございます。次に、4款、衛生費で146,400,000円を増額でございます。減額では、6款、農林水産業費、92,724,000円の減額、これらが主な内容となるものでございます。

前のページをお願いいたします。

財源となる歳入でございますが、9款、地方交付税、242,529,000円を増額でございます。17款の繰入金、147,930,000円を増額でございます。減額では、14款の県支出金でございますが、49,890,000円の減額とするものでございます。合計で356,128,000円を増額でございます。

それでは、明細の方になりますが、11ページをお願いいたします。

まず、歳出でございますが、2款、総務費の6目、企画費、下のところの枠のところでございますが、41,114,000円を増額をするものでございます。協働のまちづくり推進事業経費につきましてでございますが、補助金、協働のまちづくり事業費3,514,000円を増額するものでございます。今年度の自治会等の申請等に基づきまして、不足分を増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

地域情報化推進事業費でございますが、37,600,000円を増額するものでございます。

主な内容でございますが、18節の備品購入費、FM音声告知端末22,800,000円を増額するものでございます。これにつきましては、これまでに400台を各世帯に設置してございますが、アンケート、希望調査等に基づきまして、今回1,200台を購入いたしまして、希望世帯等から順次、引き続き整備を図っていくという内容でございます。一つ上の委託料のFM音声告知端末設置業務は、これを取り付けるための委託業務が7,200,000円となるものでございます。

次に、10目の基金管理費でございます。200,000,000円を補正するものでございます。財政調整基金への積立金200,000,000円を計上するものでございます。これによ

りまして、残高が722,492,000円となるものでございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1目の病院費でございますが、144,500,000円を増額するものでございます。

病院事業管理経費の24節、投資及び出資金でございますが、資産購入費として、一般会計から病院会計へ繰り出しをするものでございます。144,500,000円でございます。内容は、新病院建設のための用地費、移転補償費となりますが、詳しくは病院会計のところに出てまいりますので、その際にご説明を申し上げます。

次に、次のページの6款、農林水産業費、5目の畜産業費でございますが、104,515,000円の減額をするものでございます。

一つ目が、畜産振興事業管理経費でございますが、9節の旅費、特別旅費で1,485,000円の増額でございますが、今回の葛巻型酪農の関係での先進地の視察等の旅費でございます。

それから、委託料でございますが、今後の酪農経営組織化に関する調査等業務につきまして、当初で4,000,000円措置してございましたが、今年度は、委託業務はない形の中で、人的支援の中で進めていくということで、委託業務の分を減額いたしました。その中に含まれておりました、牧草地除染対策業務の委託分の1,000,000円を改めて計上するものでございます。

次に、6番の粗飼料生産基盤除染対策事業費でございますが、委託料で87,500,000円でございますが、粗飼料生産基盤除染対策業務ということで、今回、この事業が県の事業から国の補助事業に変わってございます。その関係で、補助金から業務委託ということに予算を組み替える必要が生じたので、そのための業務委託費の計上でございます。250ヘクタール分を見込んでいるものでございます。

その下の補助金でございますが、粗飼料生産基盤除染対策事業費191,000,000円を全額そのために減額とするものでございます。当初では600ヘクタールの見込みということで計上しておりましたが、今回は、現時点で250ヘクタールの要望見込みということでございまして、面積についても減少させての委託料の計上ということでございます。

次のページをお願いいたします。

農道管理経費で1,000,000円の補正でございますが、これにつきましては、7月28日の豪雨災害の対応のための重機の借上料、あるいは補修資材等の関係の予算の増額となっているところでございます。

10目の中山間地域総合整備事業では8,751,000円の補正でございますが、中山間事業の前倒しといいますか、事業の推進ということで、県の予算が増額されるということで、それに併せて負担金を8,700,000円計上するものでございます。

次に、林業費の関係でございますが、4目の林道管理費で1,000,000円の増額でございます。こちらにつきましても、江川方面が中心となりますが、7月28日の豪雨災害での対応の関係でございます。

次のページをお願いいたします。

7款、商工費でございます。2目の商工振興事業費でございますが、10,000,000円の補正増でございます。今年度から実施しております、快適な住まいづくり応援事業、あるいは商店等設備更新支援事業費につきまして、それぞれ要望の状況から、今後、現在の予算に不足が見込まれるということで、補正をお願いするものでございます。それぞれ、4,000,000円、6,000,000円の補正増でございます。

次に、8款、土木費の関係でございます。2目の道路維持費でございますが、20,900,000円の補正増とするものでございます。道路維持修繕工事費でございますが、4,500,000円の増額でございます。

また、2番の道路除雪経費でございますが、13,000,000円の増額でございます。これにつきましては、次のページにございますが、用地取得費で11,000,000円、物件移転補償費で2,000,000円でございますが、除雪格納庫、役場の向こう側の内田子地区に建設を予定してございますが、そちらの方の用地の承諾等がいただけたということで、予算措置をするものでございます。

次に、3目の道路新設改良費でございます。補正額はございませんが、組み替えとなっております。茶屋場田子線の関係でございますが、用地取得費を14,000,000円、物件移転補償費を12,000,000円計上いたしまして、道路改良工事費を26,000,000円ほど減額する組み替えの内容となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

9款の消防費でございます。

2目の非常備消防費でございますが、470,000円の補正でございます。こちらの方につきましては、消防基金の積立金として420,000円でございます。

これにつきましては、赤井田地区の共有林につきまして、立木の売買による売上金の配当ということでございまして、2口分頂戴しておりますが、その分が420,000円となっているものでございます。後ほど歳入の方にも出てまいります。

次に、5目の災害対策費でございます。10,432,000円の補正をお願いするものでございます。

18節の備品購入費、一番下のところになりますが、防災備蓄倉庫を2棟建設しようとするものでございます。その中に入れます備蓄用資材で3,822,000円。それから、上の方になりますが、食糧費、非常時の食料の備蓄の関係で500,000円を増額をお願いするものでございます。

これにつきましては、財源は復興基金の方を取り崩しまして対応したいと思っております。復興基金につきましては、今年度までの3年間で全部を使うことになってございますので、そういった観点から、今回、補正をお願いするものでございます。

それでは、次のページ、20ページをお願いいたします。

10款の教育費でございます。

1目の社会教育総務費でございます。5,500,000円の補正でございます。

一つ目の社会教育総務経費でございますが、積立金、生涯学習振興基金積立金でございますが、ライオンズクラブから、解散にあたってということで500,000円の寄附をいただいております。それを積み立てようとするものでございます。

それから、二つ目の生涯学習推進事業経費でございますが、委託料でございますが、多摩交響楽団コンサートの委託料4,210,000円を計上するものでございます。

また、補助金でございますが、生涯学習の町宣言20周年記念事業実行委員会に対しまして500,000円を増額いたしまして、総額で1,500,000円とするものでございます。歳出は以上でございます。

次に、歳入をお願いいたします。

歳入は、9ページからとなっております。

9款、地方交付税でございます。

1目の地方交付税で242,529,000円を増額でございます。普通交付税の確定によりまして、242,529,000円を増額いたしまして、合計で3,102,529,000円となるものでございます。昨年度に比べまして、1.4パーセント、5,694,000円を増額となっているところでございます。

次に、下の方になりますが、14款の県支出金、5目の農林水産業費の県補助金でございます。52,250,000円が減額でございますが、これは、先ほど歳出の方でご説明申し上げました、牧草地の除染対策の関係の面積減少に伴う減でございます。

次のページをお願いいたします。

中程でございますが、繰入金、4目の町災害復興基金繰入金3,430,000円でございます。こちらの方は、先ほどご説明申し上げました、防災備蓄倉庫に向けるものでございまして、3,430,000円で、残高はゼロとなるものでございます。

次に、6目、公共施設等整備基金繰入金でございますが、144,500,000円でございます。病院会計に向けた出資のために繰り入れをするものでございます。144,500,000円でございますが、これによりまして、基金の残高は1,875,609,000円となるものでございます。

次に、19款、諸収入でございます。雑入の関係でございますが、4,039,000円ほどでございます。この中の3点目が堀合沢共有林配分金、赤井田地区でございますが、420,000円。それから、自治総合センターコミュニティ助成金が2,800,000円。それから、多摩交響楽団の宝くじ助成の関係でございます。

以上が、歳入でございます。

次に、議案第2号をお願いいたします。

議案第2号は、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正でございますが、退職被保険者の療養給付費の増増嵩に伴う増額と、繰入金の計上が主な内容でございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ67,981,000円を増額いたしまして、予算の総額を1,119,802,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

事項別明細書の総括でございます。

歳出でございますが、2款の保険給付費で24,000,000円、9款の基金積立金で

20,000,000円が主な内容でございます。

前のページの歳入でございますが、4款の療養給付費等交付金で22,541,000円、繰越金が45,695,000円でございます。補正額の合計が67,981,000円となるものでございます。

7ページをお願いいたします。

2款の保険給付費でございます。2目の退職被保険者等療養給付費でございますが、19,000,000円を増額するものでございます。内容は、負担金でございますが、直診外の医療機関分ということで19,000,000円を増額しようとするものでございます。7月以降、前年に対しまして2倍から3倍の給付費と急増していることから、今後の部分について増額しようとするものでございます。

次に、2款の保険給付費の2目、退職被保険者等高額療養費5,000,000円を増額するものでございますが、これも同じような理由で、高額療養費につきましても5,000,000円を増額しようとするものでございます。

8ページをお願いいたします。

9款の基金積立金でございます。1目の財政調整基金積立金でございますが、20,000,000円を積み立てしようとするものでございます。これによりまして、財政調整基金は、残高292,000円から20,292,000円となるものでございます。

以上が主な内容でございます。

次に、歳入をお願いいたします。

6ページでございます。

4款の療養給付費等交付金の1目、療養給付費等交付金でございますが、22,541,000円でございます。退職医療費の急増を踏まえまして、給付費の見込額を再調整したことによる交付金の増額分でございます。

それから、10款の繰越金でございますが、45,695,000円となっております。前年の33,000,000円からの増額となっておりますのでございます。

以上でございます。

次に、議案第3号をお願いいたします。

平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正は、歳入で繰越金を計上するほか、給水費に係る修繕料を措置しようとするものでございます。

第1条でございます。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3,885,000円を増額しまして、予算の総額を298,715,000円とするものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

事項別明細の総括でございます。

歳出では、2款、事業費で3,000,000円の補正増でございます。

歳入では、6款、繰越金で3,885,000円を増額するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款、事業費の1目、給水費で3,000,000円の補正でございます。配管等の修繕等の関係で増額するものでございます。

歳入は、繰越金でございますが、3,885,000 円でございます。前年度は、7,184,000 円でございます。

次に、議案第5号、議案集の方をお願いいたします。

議案第5号でございますが、葛巻町子ども・子育て会議条例の設定でございます。

第1条が、設置の根拠でございます。子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、葛巻町子ども・子育て会議を置くものでございます。

第2条が、所掌事務でございます。子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものでございます。

議案資料の方もご覧いただきたいと思いますが、議案資料の4ページをお願いいたします。

資料の二つ目の梓のところに、子ども・子育て支援法の抜粋というものがございます。その第77条第1項でございますが、これが条例制定の根拠等になるものでございます。市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとするという部分が、設置の根拠となるものでございます。

1号から4号まで事務が載っているところでございます。

1号につきましては、特定教育・保育施設の利用定員の設定となっておりますが、これは下の第31条のところにあります規定に詳しく定められておりますが、特定教育・保育施設というのは、認定こども園、あるいは幼稚園、保育園を指しているものでございます。

それから、第2項の関係の特定地域型保育事業につきましては、3歳未満児を対象とする家庭的保育、事業所内保育などの小規模保育ということで、今回、新しく出る制度でございますが、そういったものに関する定員の設定等の事務。

それから、第77条の3号でございますが、市町村子ども・子育て支援事業計画に関する審査。

それから、第4号の当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況等を調査審議すること。

この四つが、会議の目的となるものでございます。

それでは、議案の方にお戻りいただきたいと思えます。

第3条が、組織の関係でございますが、委員は10人以内ということでございまして、町長が任命するものでございます。

第4条が、任期の関係でございます。任期は、2年でございます。

第5条が、会長、副会長等の規定でございますが、会長、副会長を1名置きまして、委員の互選とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

附則でございますが、施行期日が10月1日からとなっているものでございます。

これに関連いたしまして、2項でございますが、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部の改正もお願いするものでございます。

報酬として、子ども・子育て会議の委員ということで、会長が5,000円、委員が

4,000 円ということで、他の委員の報酬等と横並びでございますが、そういった金額で設定をお願いしたいというものでございます。

以上が、議案第5号の関係でございます。

次に、議案第6号をお願いいたします。

24 災 67 号・75 号道路災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

1 番の工事の名称でございますが、24 災 67 号・75 号道路災害復旧工事でございます。24 年の凍上災の関係でございます。

工事場所が、葛巻地内、江川地内となっておりますが、議案資料の5ページをご覧いただきたいと思っております。

一つ目の工事の方が江川地区でございまして、鳩岡地区のバス停のところから打田内方面、上平方面、寺田方面についての路線となっておりますところでございます。赤い線のところが該当地区でございます。

それから、二つ目の工事が土谷川地内の工事となっております。上土谷川のバス停から土谷川に入っていく方、センター等の方に向かって、それから、町道の椈ノ木土谷川線の方から入っていく方の2路線になりますが、こういった内容になっているところでございます。

それでは、また議案の方にお戻りいただきたいと思っております。

契約金額でございますが、112,875,000 円でございます。

契約の相手方でございますが、株式会社阿部土建エンタープライズでございます。

工期でございますが、平成26年3月18日まででございます。

次の、議案第7号をお願いいたします。

町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについてでございます。

和解の相手方でございますが、九戸郡九戸村の方でございます。

和解の内容でございますが、相手方が、町の方に損害賠償として124,135 円を支払うという内容でございます。町からの相手への支払いはないものでございます。

和解の原因となった事故でございますが、平成25年7月9日、九戸村山根地内の九戸中学校入口付近におきまして、九戸中学校側から一時停止をせず進行してきた相手方の自動車の右前方が、国道340号線を二戸市へ進行中の町有自動車、これはパツソでございますが、その左前方に接触したものでございます。これは、二戸市での講習会に参加のため、建設水道課の臨時職員の方2名が乗車していたものでございます。

次に、議案第8号をお願いいたします。

盛岡地区広域消防組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

これにつきましては、平成26年1月1日をもって、岩手郡滝沢村が滝沢市になることに伴い、規約の一部変更の協議があったものでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページに新旧対照表がございます。第2条の関係で、市町村というところを市町に改めるとともに、滝沢村を削除しまして、八幡平市のうしろに滝沢市を追加するも

のでございます。

第5条の、議会の組織につきましても、副市町村長という規定につきまして、副市長又は副町長というように改めまして、さらに副市長等と読み換えをするものでございます。

第6条の関係も、その関係での同様の変更となっているところでございます。

この規約については、26年1月1日から施行するものでございます。

次に、議案第9号をお願いいたします。

盛岡北部行政事務組合規約及び盛岡北部行政事務組合規約の一部を変更する規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

こちらにつきましては、盛岡北部行政事務組合構成市町の経費の負担割合の見直しということでございまして、それに基づきまして、規約の一部を変更しようとの協議でございます。

12ページをお願いいたします。

まず、盛岡北部行政事務組合規約の新旧対照表でございます。

第16条、経費の分担割合ということでございますが、まず、構成市町割を均等割と用語を改める部分がございます。

そのほかに、別表の変更でございます。一般管理費につきまして、これまで構成市町割を50パーセント、その人口割を50パーセントという比率でございましたが、これを、均等割を15パーセント、人口割を85パーセントとするものでございまして、より人口数に応じた割合に近づくということでございまして、当町の場合は人口が少ないですので、この改正によって有利になるといいますか、負担金、負担が減る方向になるものでございます。

同様に、介護保険に関する事務につきましても、総務費を30、70から15、85と、同じように地域支援事業費につきましても、これまで二つに分かれておりましたが、これを一本化しまして、地域支援事業費として、15の85という同様の割合に改正することにしようとするものでございます。

それから、11ページの方をご覧いただきたいと思いますが、今、ご説明申し上げた部分が第1条の改正、規約の一部変更でございます。

それから、次に、第2条の関係でございますが、これは17年に改正した規約の一部変更を、さらに変更するという内容でございます。

これにつきましては、14ページの方に対照表がございます。第2項に経過措置がございました。八幡平市が、西根、松尾、安代、合併して八幡平市となったわけですが、その際に、当分の間につきましては、それぞれの3町の計算をしたものを八幡平市が負担するというので、合併前の状態でこれまで負担をしてきた経緯がございます。それを、今回、先ほどご説明したように変更するものでございまして、この当分の間という経過規定を削除するものでございます。これによって、1項のみになりますので、番号がなくなりまして、平成17年9月1日から施行するという部分のみになるものでございます。

この規約でございますが、11ページに附則がございます。平成26年4月1日から

施行するものでございます。

それでは、議案第10号、15ページでございますが、お願いいたします。

岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてでございます。

平成26年1月1日をもって滝沢市に市制移行する岩手郡滝沢村を、平成25年12月31日をもって、岩手県自治会館管理組合から脱退させることの協議に関しということでございます。

規約上は、岩手県自治会館管理組合につきましては、岩手県内の全町村をもって構成するという規約になってございますので、滝沢村が抜けても、規約の変更はございませんで、ただ、数が変わるということで、その減少のための協議ということでございます。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

次に、病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

議案第4号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、病院改築用地取得に係る内容です。

総則です。第1条、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出の補正です。第2条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款、資本的収入、第2項、出資金及び支出、第1款、資本的支出、第2項、資産購入費、共に同額の144,500,000円増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、実施計画書、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入ですが、1款、資本的収入、2項、出資金、1目、一般会計出資金、資産購入分として、144,500,000円増額し、資本的収入計202,472,000円とするものでございます。

次に、支出ですが、1款、資本的支出、2項、資産購入費、1目、土地購入費、用地取得費9筆分として45,000,000円、物件移転補償費11件分として99,500,000円、合わせて144,500,000円増額し、資本的支出、計213,039,000円とするものでございます。

また、用地取得数、場所については、議案資料の3ページについておりますけれども、病院の建設地を予定しております。

次に、資金計画について、ご説明申し上げます。

受入資金、6、出資金、補正予定額、増額の144,500,000円、計145,319,000円、受入資金計1,532,399,000円。支払資金、建設改良費、補正予定額、増額の144,500,000円、計197,500,000円、支払資金計1,052,432,000円となります。

4ページをお願いします。

次に、貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部ですが、1、固定資産、(1)有形固定資産、ア、土地、144,500,000円増の207,286,000円、有形固定資産合計、固定資産合計、共に614,836,000円となります。資産合計ですけれども、1,202,165,000円となります。

次に、資本の部ですが、4、資本金、(1)自己資本金144,500,000円増の1,007,283,000円、資本金合計1,115,134,000円となり、資本合計が1,169,206,000円、負債・資本合計が1,202,165,000円となります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から、議案第10号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてまでの10議案については、輝くふるさと常任委員会に付託の上、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第10号までの10議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第10号までについて、今会期中に審査を終え、9月17日の最終本会議で委員長報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第10号までの10議案については、9月17日の最終本会議で委員長報告を求めると決定しました。

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時02分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ、再開をします。

日程第 17、認定第 1 号、平成 24 年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 22、認定第 6 号、平成 24 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの 6 議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 6 号までの 6 議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、はじめに総括的な部分につきまして、主要施策の成果に関する説明書の方で、ご説明をさせていただきます。

説明資料の方でございます。8 ページ、9 ページをお願いいたします。

平成 24 年度歳入歳出決算の総括表でございます。

大きい金額につきましては、1,000,000 円単位での説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、一番上の枠のところでございます。一般会計と特別会計の関係でございます。一般会計と四つの特別会計を含めまして、予算額が合計で 9,229,000,000 円でございます。

これに対する収入済額が、合計で 8,468,000,000 円となっております。

次のページの方に決算額がございます。

支出済額でございますが、7,896,000,000 円でございます。

うしろから三つ目の欄になります、D の欄ですが、歳入歳出差引額が 572,000,000 円となっております。このうち、翌年度へ繰越すべき財源が 102,000,000 円ございました。これを控除しまして、実質収支額が、全体で 469,000,000 円のプラスとなっているところでございます。

次に、企業会計、病院会計の関係でございますが、中段になります。合計の欄で、収入済額、収益の収入済額でございます。851,000,000 円ほどとなっております。

次に、費用の方の支出済額でございますが、809,000,000 円となっております。当年度純利益、C の欄でございますが、42,000,000 円の黒字となっているところでございます。前年度の繰越剰余金がマイナス 256,000,000 円となっておりますので、これを加えますと、年度末の未処理剰余金が、マイナスの 214,000,000 円ほどとなっております。

これらすべてを合わせました合計額でございますが、一番下の欄でございます。予算額が 10,115,000,000 円でございます。収入済額が 9,320,000,000 円でございます。支出済額が 8,705,000,000 円となっております。実質収支額と病院の当年度純利

益を加えますと、512,000,000 円となってございます。さらに、一番最後の右下の欄でございしますが、実質収支額と病院の年度末未処理剰余金等を加えますと、255,000,000 円のプラスとなってございます。

この欄、昨年度、23 年度はマイナスの 83,000,000 円でございました。22 年度が、プラスの 1,000,000 円、21 年度がマイナスの 70,000,000 円、20 年度がマイナスの 207,000,000 円ということございまして、今回、255,000,000 円のプラスということでございますので、実質的には、初めて大きなプラスとなっているところでございます。昨年度からは、338,000,000 円ほどのプラスになっているところでございます。

それでは、11 ページをお願いいたします。

一般会計の決算の概要でございまして。

歳入の総額が 6,870,000,000 円、歳出の総額が 6,373,000,000 円ということございまして、歳入歳出とも増額となっております。歳入で 468,000,000 円、歳出で 465,000,000 円の増額となっているところでございます。

5 番目の実質収支でございしますが、403,000,000 円ということございまして、前年度より 290,000,000 円のプラスとなっているところでございます。

単年度収支におきましても、24 年度、290,000,000 円ということございまして、前年度からは 462,000,000 円のプラスとなっているところでございます。

9 番の財政調整基金の取り崩しでございしますが、50,000,000 円ございました。これは、牧草地の除染対策等の関係のものでございましたが、これに加えまして、10 番の実質単年度収支額でございしますが、240,000,000 円の黒字でございまして。前年度と比較しますと、412,000,000 円ほどの改善となっているところでございます。

次に、11 番の指標等の関係でございまして。

二つ目の欄の財政力指数でございしますが、0.14 ということで、残念ながら、前年度より 0.1 ポイント下がっているところでございます。

実質収支比率でございしますが、10.2 ということで、前年度かなり低かった部分もございしますが、7.3 ポイント増となっております。

そのほかの経常収支比率、あるいは実質公債費比率、将来負担比率とも、それぞれ数値が下がっておりますので、改善をしているところでございます。

自主財源比率についても、19.6 ということで、0.9 ではありますが改善をしているところでございます。

公債費負担比率につきましても、14.5 ということで、前年度より 1.7 ポイント改善となっております。

基金の現在高でございしますが、3,658,000,000 円ということで、前年度より 684,000,000 円の増となっているところでございます。

一番下の地方債の現在高でございしますが、5,847,000,000 円ということございまして、前年度より 214,000,000 円の減となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

目的別の歳入の比較でございまして。増減の大きなところでございしますが、中程の地方交付税が、前年 3,823,000,000 円でございますが、前年と比較しまして、

318,000,000 円、9.1 パーセントの増となっております。これは、震災特別復興が 280,000,000 円増になった部分等が主な要因でございます。

次に多いのが、下から三つ目の繰越金でございます。502,000,000 円ということでございまして、前年度より 161,000,000 円の増となっているところでございます。

また、その上の繰入金でございます。67,227,000 円でございますが、増額が 61,825,000 円ということで、これは財政調整基金の繰り入れ 50,000,000 円の増が主な要因になっているところでございます。

次に、歳出の関係でございます。

最も増減の大きいのが、総務費でございます。1,785,000,000 円でございますが、454,000,000 円ほどの増額となっております。内容は、情報基盤の整備の関係が 365,000,000 円ほどございましたし、携帯電話の基地局の整備の負担金ということで 30,000,000 円ほどございましたが、これらが主な要因となっております。

次に増額の多いところが、教育費でございます。501,000,000 円でございますが、113,000,000 円の増額でございます。これは、葛小のプール 154,000,000 円ほどでございますが、そういったものが要因となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

性質別の歳出の比較でございます。一つ目の義務的経費でございますが、2,095,000,000 円でございますが、前年度より 50,000,000 円の減となっております。

主なものとしては、人件費で 19,000,000 円、(3)の公債費で 47,000,000 円ほどの減となっているところでございます。

二つ目の投資的経費でございますが、1,336,000,000 円ということでございまして、305,000,000 円の増となっているところでございます。主に情報基盤等の補助事業の関係が増額しているところでございます。

次に、3、その他の経費でございますが、2,941,000,000 円でございますが、210,000,000 円の増額となっております。

主なものは、(4)の積立金でございますが、752,000,000 円でございますが、前年度と比較しまして、198,000,000 円の増となっているところが、主な要因となっているところでございます。

次に、20 ページをお願いいたします。

20 ページでございますが、各種財政指標のグラフになってございます。平成9年から24年までのスパンになってございますが、実質収支比率でございます。

これにつきましては、24年度が10.2ということで、これまでにないような数字になってございますが、前年が2.9ということで、これにつきましては、震災特交の23年度の見込みが24年度にずれて入ってきたということで、こういうような形になってございますが、昨年の2.9は、市町村の順番でいくと30番というようなことでございます。平成21年の8.0、あるいは平成20年の5.7というときには、県内で一番高い数字でございました。それを上回るような、今回10.2という数字になっているところでございます。

次に、経常収支比率、2段目でございます。これにつきましては、県平均をずっと

上回るような状況が過去続いておりましたが、平成19年あたりを境にしまして、県平均に近づくような形になってございます。昨年度は、県の平均を下回っておりまして、順位的にも33団体中18番目ということでございます。高かった時期といたしますか、22年度が29番目ということでございましたので、今回といたしますか、昨年で11番くらい、平均の方に上がっておりまして、改善をしているところでございます。今年度は、さらに、その数字より改善をしているという内容でございます。

次に、下の段、実質公債費比率でございます。これは、17年度から出たものでございますが、以降、県平均で推移しながら、21年度あたりからは、県平均を下回るような改善が続いてきたところでございます。今回は9.4ということでございますが、昨年の11.1は県下で4番目に良い数字となっております。その前の22年が13番目というような数字になってございます。

次のページの将来負担比率、上のグラフでございます。こちら、19年度からの指標になってございますが、当初から県平均を下回ってございましたが、だいぶ県平均よりは早い改善といたしますか、進んでおりまして、昨年の12.6が7番目、その前の18.1が4番目というような順位になっているところでございます。今年度は、さらにゼロというところにあります、計算上はマイナス21.4ということでございますので、さらに今年度は改善をされたような数字になっているところでございます。

次が、自主財源比率でございます。これも、県平均からはかなり低い状態で、ずっと推移してございまして、12.3というときもございましたが、それ以降は、少しずつではありますが、20パーセントに向かうような改善が、緩やかですが、されております。ただ、23年度の18.7が順位的には30番くらいになっておりますし、その前の17.6が27番目くらいのところになっている状況でございます。

次に、公債費負担比率でございます。これにつきましても、県平均をずっと上回る状態が続いてきておりまして、17年度の27.2というのが、35団体中の34番目というようなことでございますが、その後、改善が進みまして、大体、県平均と同じような形になっておりますが、23年度の16.2は33団体中19番目ということで、ここ5、6年の中で、最下位グループから平均のところまで改善にはなっているところでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

積立金の現在高の推移でございます。24年度末が3,658,000,000円となっているところでございます。ちなみに、前年度が2,973,000,000円でございますが、残高の金額では22番目の、多い方から数えて22番目というようになってございます。

それでは、30ページをお願いいたします。

30ページの下グラフが普通交付税の推移でございます。24年度が3,103,000,000円ということでございまして、平成16年、このときに三位一体改革ということで、交付税が大幅に減額をされておりますが、それ以降では一番大きな金額に、24年度はなっているところでございます。

36ページをお願いいたします。

36ページは税の関係でございます。普通税の徴収率の推移でございます。24年度が

92.3ということで、若干、前年よりは0.2ポイント減少はしておりますが、24年以來の徴収率の改善傾向にあるところでございます。

それから、38ページをお願いいたします。

同じく、国保税の徴収率の推移でございます。24年度が76.2ということで、前年度より、0.6ポイント下がってはございますが、19年度の71.7パーセントから改善方向に進んできているところでございます。

40ページをお願いいたします。

普通税の収入未済額の推移でございます。こちらの方も、平成20年をピークにしまして、毎年、金額は減少しておるところでございます。24年度についても、若干ではありますが、前年度より下回っているところでございます。

次のページの国保税の関係でございますが、国保税につきましても、平成18年をピークに、6年間減額、減少を続けているところでございます。

52ページをお願いいたします。

52ページが、地方債の現在高等の資料ですが、下のグラフは地方債の発行額と元利償還金の推移でございます。

折れ線グラフの方が発行額でございます。棒グラフの白いところが元金、返した元金、黒いところが利息分となっております。

24年度が、借りた方が491,000,000円、返した元金が706,000,000円ということで、その差額分、残高が200,000,000円ほどでございますが、減少したということでございまして、大体、発行額は平成17年あたりから400,000,000円、500,000,000円くらいで推移をしているところでございまして、返す方の額につきましても、ピークは14年度の1,241,000,000円でしたが、24年度は706,000,000円プラス、利子分が85,000,000円というようなところまで減少してきているところでございます。

次のページが、地方債の年度末現在高の推移ということでございまして、一般会計の分でございますが、ピークが平成15年の9,469,000,000円あたりでございますが、それ以降ずっと減少で推移をしております。24年度は5,848,000,000円となっております。これから、臨時財政対策債、交付税で100パーセント措置される部分を除きますと、3,523,000,000円の現在高となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

平成24年度地方債借入の状況でございます。一般会計では、災害復旧事業債、あるいは学校教育施設の関係は、葛巻小学校のプールの関係がありまして、項目としては、これが一番大きなものとなっております。あとは、ほとんどが過疎対策の関係ですが、ハード分、ソフト分ございます。ハード分が10件で77,700,000円となっておりますし、ソフト分も同じく10件で84,400,000円ということで、若干、ソフト分の方が、ハード分を上回っているというような状況でございます。

利率的には、一番上の災害復旧の関係が10年の借り入れで0.4パーセントでございますし、高いところでは、公有林の整備事業が20年で0.9パーセントの利息、臨時財政対策債等は20年で0.6パーセントの利率というように、現在といえますか、一年単位でございますが、なっているところでございます。

それから、次のページが、平成24年度末の債務負担行為の状況でございます。損失補償等に係るものが8件ございます。前年度は9件ございまして、1件減少しております。減少したものは、中山間地域活性化資金ということで、公社の関係でございますが、債務の完済によりなくなったものでございます。

利子補給の関係、それから、その他の関係については、件数的には昨年と同じ内容になっているところでございます。25年度に支出した金額が、全体で9,400,000円ほどとなっているところでございます。

それでは、次に決算書の方でご説明を申し上げます。

まず、一般会計の決算書の方をお願いいたします。

認定第1号、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款の町税から、次のページでございますが、20款の町債まで、歳入の合計が、収入済額で6,879,266,591円でございます。

次に、歳出でございますが、6ページでございます。1款の議会費から、次のページの14款、予備費まででございますが、歳出の合計額が、支出済額で6,373,654,920円となっております。

この歳入歳出差引額でございますが、505,611,671円となっているところでございまして、前年より3,480,731円、0.7パーセントの増となっているところでございます。

次のページの歳入総括表をお願いいたします。10ページ、11ページでございます。

当初予算額でございますが、合計で4,804,000,000円ほどでございました。

これに対しまして、補正予算額が1,840,000,000円ほどでございまして、これに繰越事業の関係が1,020,000,000円、合計いたしますと、7,665,919,000円の最終予算となっているところでございます。

これに対しまして、収入済額でございますが、6,879,266,591円となっております。前年度より468,970,600円ほど、7.3パーセント増えているところでございます。

不納欠損額が210,685円。

収入未済額が40,071,823円でございます。収納率は99.41パーセントでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出の総括表でございます。

歳出の当初予算額、4,804,000,000円でございます。

補正予算額が1,840,000,000円でございます。

繰越の関係が1,020,000,000円。

合わせまして、合計額が7,665,919,000円でございます。

これに対する支出済額でございますが、6,373,654,920円でございます。

翌年度繰越額が939,323,000円でございます。不用額が352,941,080円となっております。

執行率が83.14でございます。

それでは、若干、歳出の補正予算等について、少し説明をさせていただきます。

12 ページのところをご覧くださいと思います。

総務費で、補正予算額が 910,000,000 円でございますが、これは、基金の積立金の補正が 701,000,000 円ほどございました。また、公共施設の再生可能エネルギー導入事業の関係が 110,000,000 円ほどございます。そういったものが主な増になってございます。

それから、土木費の関係では 179,000,000 円ほどの補正予算になっておりますが、こちらの方につきましては、道路維持の関係で 71,000,000 円。町営住宅の建て替えの関係で 85,000,000 円ほどが主な補正でございます。

それから、11 款、災害復旧費では 434,000,000 円ほどの補正予算ですが、23 年の台風 15 号等による部分の補正等でございます。

そういったものが、歳出の補正の主な内容となっております。

それでは、一番最後の 216 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が 505,612,000 円、実質収支額が 403,383,000 円となっているところでございます。

次に、特別会計決算書の方をお願いいたします。

認定第 2 号、平成 24 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

今回の決算につきましては、歳出の 6 割以上を占めます保険給付費が 31,000,000 円ほどの増となりましたが、その他は、ほぼ前年並みの決算となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款の国民健康保険税から、11 款の諸収入までで、歳入合計額が、収入済額で 1,136,710,969 円でございます。

次のページ、歳出でございます。1 款、総務費から、12 款、予備費まででございますが、合計額が、支出済額で 1,091,014,226 円でございます。

歳入歳出差引額が 45,696,743 円となっているところでございまして、前年度より 12,600,000 円ほどの増額となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、当初予算額が 1,058,000,000 円でございます。

補正予算額が 52,000,000 円ほどでございますが、国庫支出金で 11,000,000 円、繰入金で 12,000,000 円、これは、一般会計からの保険財政自立対策ということで繰り入れをした分が 20,000,000 円ほど、この中にございます。10 款の繰越金で 33,000,000 円の補正をしているところでございます。

合わせて 52,000,000 円の補正となっております、合計で 1,111,000,000 円ほどの予算となっております。

収入済額が 1,136,710,969 円ということでございまして、前年度より 26,510,000 円ほど増えてございまして、2.4 パーセントのプラスとなっているところでございます。

不納欠損額が 3,361,190 円。

収入未済額が61,590,009円。

調定との対比では、収納率が94.59となっているところでございます。

次に、歳出でございます。

歳出の当初予算額が1,058,000,000円ほどとなっております。

補正予算額が52,000,000円ほどになっておりまして、主なものが、保険給付費で40,000,000円、共同事業拠出金で21,000,000円ほどの補正増となっているところでございます。

支出済額でございますが1,091,014,226円、13,860,000円ほどの前年度より増となっております。1.3パーセントでございます。

不用額が20,249,774円。

執行率が98.17となっているところでございます。

36ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、3番、歳入歳出差引額45,697,000円でございますが、その金額がそのまま実質収支額となっているところでございます。

次に、認定第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

今回の決算につきましては、江川簡水の基本設計を実施したほかは給水施設の維持管理が中心で、前年度並みの決算となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございます。1款の使用料及び手数料から、6款の諸収入までで、歳入合計額が、収入済額で175,944,520円でございます。

次のページが歳出でございます。

1款の総務費から、5款の予備費まで、歳出合計額が、支出済額で172,057,565円となっているところでございます。

歳入歳出差引額が3,886,955円でございます。前年度よりは3,290,000円ほど減となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入の総括表でございます。

当初予算額が167,000,000円ほどでございます。

補正予算が6,800,000円ほどございました。4款の繰入金の減が主な補正となっていたところでございます。

収入済額でございますが、175,944,520円でございます。収入未済額が144,044円でございます。

収納率の調定対比は99.91パーセントでございます。

次に、歳出でございます。

歳出の当初予算が167,361,000円。

補正予算が6,839,000円でございます。

支出済額が172,057,565円でございます。前年より5,050,000円ほど減となっているところでございます。

不用額が2,142,435円で、執行率は98.77となっているところでございます。

56ページをお願いいたします。

実質収支の調書でございます。

歳入歳出差引額の3,887,000円が、そのまま実質収支となっているところでございます。

次に、認定第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

今回の決算につきましては、農業集落排水事業債償還基金積立金の増による総務費の増が、前年度と対比した主な増減の要因となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金から、9款の町債までで、歳入合計が、収入済額で207,747,417円でございます。

収入未済額が726,862円でございます。

次に、歳出ですが、1款、総務費から、5款、予備費までで、歳出の合計が194,636,755円ございまして、歳入歳出差引残額が13,110,662円でございます。前年より3,819,000円ほど減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳入の総括表でございます。

当初予算額が185,599,000円ございまして、補正予算額が20,910,000円となっております。補正の主なものは、国庫支出金、浄化槽整備推進の補助金の増額が3,600,000円ほどでございますし、繰越金で16,929,000円の補正となっているものが、主な内容でございました。

収入済額でございますが、207,747,417円ございまして、前年と比べて4,300,000円ほどのプラスとなっているところでございます。

収入未済額が726,862円。

収納率、調定対比で99.65パーセントのとなっております。

次のページをお願いいたします。

歳出の総括表でございます。

当初予算額が185,599,000円。

補正予算が、同じく20,910,000円でございますが、総務費で10,341,000円、基金の積み立ての関係が主な内容でございました。

支出済額でございますが、194,636,755円ございまして、前年度より8,120,000円ほど増となっているところでございます。

不用額が11,872,245円。

執行率が94.25パーセントでございます。

78ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。3番、歳入歳出差引額13,111,000円が、そのまま実質収支額となっているところでございます。

次に、認定第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の

認定についてでございます。

今回の決算につきましては、前年度とほぼ同規模、同内容の決算となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、後期高齢者医療保険料から、5款の諸収入まで、歳入合計で68,829,004円の収入済額となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、総務費から、4款、予備費までで、歳出合計額が、支出済額で65,077,232円となっております。

歳入歳出差引残額が3,751,772円でございます、前年度より98,558円の減となっているところでございます。

歳入総括表でございますが、当初予算が66,676,000円。

補正予算が5,259,000円ほどございまして、合計額で71,935,000円となっております。

収入済額が68,829,004円ございまして、前年より700,821円の減となっているところでございます。

収入未済額が7,200,000円のマイナスとなっております。

収納率は、調定対比で100.01パーセントとなっております。

次のページをお願いいたします。

歳出の総括表でございます。

同じく、当初予算比が66,676,000円、補正予算が5,259,000円となっております。主に予備費での補正となっております。

支出済額でございますが、65,077,232円となっております。前年度と比較しますと、602,263円の減となっているところでございます。

不用額が6,857,768円。

執行率が90.46となっているところでございます。

96ページをお願いいたします。

3番の歳入歳出差引額、3,752,000円がそのまま実質収支となっているものでございます。

以上をもちまして、決算の概要についてご説明を終わりたいと思います。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

次に、病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

認定第6号、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

最初に、112ページをお開きください。

事業報告書でございます。

はじめに、1、概況について申し上げます。(1)総括事項ですが、平成24年度は、中期経営計画を策定し、その計画の目標達成に向けて様々な取り組みの実践に努めたところであります。

診療においては、常勤医3人体制に非常勤医師1人が加わり、さらに岩手県立中央病院をはじめ岩手医科大学、岩手愛児会等からの医師の診療応援を継続することにより、地域住民が安心して診療が受けられる医療体制づくりに努めてまいりました。

ア、患者の状況ですが、一般病床数60床、介護療養型病床数18床、職員数46人体制により、入院、外来患者合わせて年間延49,796人、前年度比257人、0.5パーセント減の診療を行いました。

このうち、延入院患者数は、一般病床7,582人、一日平均20.8人で、前年度比342人、4.7パーセントの増加、介護療養病床は5,334人、一日平均14.6人で、同1,020人、16.1パーセント減少しました。外来患者は36,880人、一日平均150.5人で、前年比421人、1.2パーセントの増加となっております。

病床利用率は、一般病床が34.6パーセント、前年度比1.6ポイント増、療養病床81.2パーセント、前年度比15.2ポイント減で、全体では45.4パーセント、前年度比2.2ポイント減と、前年度を下回っています。療養病床が入院患者数、利用率とも大幅に下回った要因としましては、町内に新規開設した、地域密着型特別養護老人ホームの影響があるものと考えられます。

以下の決算附属書類の説明は省略させていただきまして、報告書及び財務諸表で説明させていただきます。

98ページをお開きください。

98ページから101ページの決算報告書について、ご説明申し上げます。

発生主義の公営企業である病院事業の決算につきましては、基本的には消費税を除いた税抜きで調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、実績を示す決算報告書につきましては、税込みで編成されています。予算額と対比する意味で、税込みの作成となっているものです。

はじめに、98ページから99ページの収益的収入及び支出です。

決算額のみご説明申し上げます。

収入の第1款、病院事業収益は、第1項から第3項までを合わせて851,578,356円の決算額となりました。

予算額との比較では34,487,644円、3.9パーセントの減。23年度との比較では34,278,064円、4.2パーセントの増となっております。

仮受消費税は1,913,977円となり、収益851,578,356円から、この額を控除しますと849,664,379円で、税抜きの総収益額と一致するものです。

支出の第1款、病院事業費用は、第1項から第3項までを合わせ、809,184,269円の決算額となりました。

予算額との比較では21,304,731円、2.6パーセントの減。23年度との比較では42,457,489円、5.2パーセントの増となっております。

仮払消費税は8,598,718円となり、費用809,184,269円から、この額を控除し、雑支出として費用化した控除できない消費税11,010,224円を加えると、811,595,775円で、税抜きの総費用額と一致するものです。

この結果、総収入額851,578,356円から支出総額809,184,269円を差し引いた税込みでの純利益は42,394,087円となり、23年度との比較では8,179,427円、16.2パーセントの減となっております。

次に、100ページから101ページの資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の第1款、資本的収入は、第1項から第5項まで合わせて17,473,000円の決算額となりました。

予算額との比較では14,901,000円、46パーセントの減。平成23年度決算額との比較では88,322,000円、83.5パーセントの減となっております。

支出の第1款、資本的支出は、第1項から第3項まで合わせて24,289,037円の決算額となりました。

予算額との比較では14,769,963円、37パーセントの減。平成23年との比較では89,986,540円、78.75パーセントの減となっております。

続いて、財務諸表に移ります。

105ページの損益計算書をご説明申し上げます。

この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応し、一年間の経営成績を表すものです。

1、医業収益は、(1)入院収益から(5)介護サービス事業収益までを合わせて577,335,491円となり、平成23年度比較で5.9パーセント増となっております。

2、医業費用は、(1)給与費から(6)研究研修費まで合わせて798,104,465円となり、23年度比5.8パーセント増となっております。

医業収益から医業費用を差し引いた医業収支は、損失の220,768,974円となります。この収支の割合である医業収支比率は72.3パーセントとなり、23年度と同率となっております。

3、医業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(6)その他医業外収益まで合わせて222,328,888円となり、平成23年度比1.1パーセント増となっております。

4、医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)その他医療外費用まで合わせて13,235,852円となり、23年度比10.3パーセント減となっております。

経常損失、医業収支に医業外収支を加えた経常収支は11,675,938円の損失となります。

経常収支比率は208.4パーセントとなり、23年度に比べ108.9ポイント増となっております。

特別利益は50,000,000円となっております。

特別損失は255,458円となり、23年度比で85.9パーセント減となっております。

この結果、当年度純利益は38,068,604円となり、23年度比6,440,424円、14.5パーセント減となりました。

106ページをお開きください。

剰余金計算書は、剰余金はその年度中にどのように増減、変動したかの内容を表す報告書ですけれども、109 ページの貸借対照表に記載されている剰余金は変動した結果であり、その年度中の変化は剰余金計算書において表示しているものでございます。

次に、108 ページの欠損金処理計算書をご覧願います。

この計算書は、先ほどの剰余金計算書のとおり、平成 24 年度末の剰余金等について処分を行わないで、平成 25 年度期首へ繰り越しすることを起債したものでございます。

次に、109 ページの貸借対照表についてご説明申し上げます。

この表は、財務状態を明らかにするため、一定の時点において、保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であり、年度末の状態を表しています。

資産の部は、1、固定資産と2、流動資産で、固定資産は有形固定資産で、ア、土地からエ、その他有形固定資産まで合わせた減価償却未済高が 424,180,684 円となり、23 年度比較では 14,247,879 円、3.2 パーセントの減となっています。

流動資産は、(1) 現金及び預金から (3) 貯蔵品まで合わせて 506,950,064 円で、23 年度比較では 69,829,780 円、16 パーセント増となっております。

負債の部では、3、流動負債で、(2) 未払金から (4) その他流動負債まで合わせて 40,387,647 円となり、23 年度比較では 15,526,074 円、62.5 パーセントの増となっております。

不良債務は、流動資産と流動負債を比較しておりまして、不良債務は発生しておりません。

資本の部の4、資本金は、(1) 自己資本金及び(2) 借入資本金を合わせて 944,751,714 円となり、23 年度比較で 2,551,223 円、0.3 パーセントの増となっております。

5、剰余金は、(1) 資本剰余金及び(2) 利益剰余金を合わせて、マイナス 54,008,613 円となり、23 年度比較では 37,504,604 円、42.9 パーセントの減となっております。

負債資本合計は、931,130,748 円となり、資産合計に一致するものでございます。

以上、決算報告書及び財務諸表についてご説明申し上げましたが、112 ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっております。説明は割愛させていただきますが、ご参照の上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。平成 24 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計に係る決算について、提案説明を終わらせていただきます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

お疲れ様でございます。

平成24年度の決算審査が終わりましたので、報告いたしたいと思います。

平成24年度葛巻町一般会計及び特別会計決算審査意見書でございます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項に基づき、審査に付された平成24年度の一般会計ほか、特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況調書並びにその他関係諸帳簿、証書類を審査いたしましたので、次のとおり報告をいたします。

審査の対象でございますが、平成24年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算でございます。

審査の期間でございますが、平成25年7月22日から8月21日までの1カ月間でございます。

審査の方法でございますが、平成24年度各会計の審査にあたっては、町長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令及び予算の趣旨にそって適正、かつ効率的に執行されているかどうか、計数に誤りはないかを重点に審査いたしました。

そのほか、財政運営について、関係諸帳簿及び証書類との照合など必要と認める審査手続きをもって審査してまいりました。

なお、財産管理、基金の運用についても、必要と認める審査手続きをもって審査をいたしました。

審査の結果でございますが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも正確であると認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況でございますが、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

債券及び基金についてでございますが、調書の計数と各台帳等を照合した結果、適正に運用されているものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、後述のとおりでございます。

第5の決算の概要状況でございます。

会計別決算の概況でございます。一般会計及び各特別会計の決算は、次の表のとおりでございます。すべての会計において黒字決算になっております。

一般会計でございます。

歳入歳出決算の概要でございます。平成24年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額6,879,266,591円、歳出総額6,373,654,920円、差引き505,611,671円であります。

歳入決算額は、予算額7,665,919,000円に対し、収入済額6,879,266,591円で、執行率89.7パーセントとなっております。また、収入調定額6,919,549,099円に対しては99.4パーセントの収納率となっております。

歳出決算額は、予算額7,665,919,000円に対しまして、支出済額6,373,654,920円で、執行率83.1パーセントとなっております。また、翌年度繰越額が939,323,000円で、不用額は352,941,080円となっております。

実質単年度収支でございます。実質単年度収支の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

後ほどお目通しいただきたいと思っております。

実質収支が増加したことにより、単年度収支、実質単年度収支とも黒字であり、経費節減等の努力がうかがえるものでございます。

次に、財政運営について申し上げます。

前年度に比較しまして、財政力指数が0.1ポイント、経常一般財源比率が0.5ポイント減少しておりますが、自主財源比率が0.9ポイント、経常収支比率が1.8ポイント、公債費比率が1.3ポイント、起債制限比率が2.1ポイント、改善しております。

全般的に改善しております、財政運営の健全性が維持されているとみられます。

次に、歳入についてでございます。歳入決算額は6,879,266,591円で、その内訳は次の表のとおりでございます。

前年度に比較しまして468,970,600円、7.3パーセントの増となりました。

前年度と比較した歳入の増加の特徴は、地方交付税が318,696,000円、9.1パーセントの増となりました。これは、平成23年度に引き続き、震災復興特別交付税が308,996,000円交付されたことなどによるものでございます。

また、県支出金が15,549,000円、5.2パーセントの増となりました。これは、林道災害復旧事業費補助金、23年災でございますが、27,348,000円、農業用施設災害復旧事業費補助金25,825,000円、いわて型牧草地再生対策事業費補助金12,328,000円の増などが主な要因でございます。

そのほか、繰越金が161,612,000円、47.5パーセント、地方債が38,321,000円、8.5パーセント、繰入金61,825,000円、1,144.5パーセントの増となりました。

一方、前年度と比較しました歳入の減少の特徴でございますが、国庫支出金が42,431,000円、5.4パーセントの減となりました。これは、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金62,196,000円、公共土木施設災害復旧事業費負担金13,198,000円、子ども手当負担金12,017,000円、社会資本整備総合交付金10,028,000円の減などが主な要因であります。

そのほか、地方税が20,385,000円、4.1パーセント、地方特例交付金10,176,000円、88.6パーセント、地方譲与税が5,288,000円、6.0パーセント減となりました。

次に、町税の状況は次の表のとおりでございます。

町税収入は、調定額511,564,018円に対し、収入済額が472,092,470円で、前年度と比較しますと、調定額で20,850,019円、3.9パーセントの減、収入済額で20,384,125円、4.1パーセントの減となりました。

なお、調定額の減少は、評価替えによる固定資産税18,881,980円、6.5パーセントの減、たばこ税2,444,976円、5.8パーセントの減が主な要因でございます。

経済状況が依然厳しい中、町税全体の収入率は92.3パーセントで、前年度と比較しまして0.2ポイントの減少とはなりましたが、現年課税分では前年収納率を上回っております、町民の納税意識の向上や収納率増加への取り組み成果が表れているものでございます。

次に、歳入全般における収入未済額の内訳は次の表のとおりでございます。

前年度と比較した収入未済額は、町税が125,379円、0.3パーセントの減、分担金

及び負担金が128,100円、13.8パーセントの減となりましたが、使用料及び手数料は2,320円、27.6パーセントの増となりました。しかしながら、歳入全般の収入未済額は前年度比251,159円、0.6パーセントの減となりました。

これは、町税については差押えなどを含めた滞納整理が功を奏しており、また、以前に県の滞納整理機構へ職員を派遣し、その研修で得た成果が活かされていると感じられております。引き続き、新たな収入未済額が発生しないよう対策を講じるとともに、滞納分の収納に努めるよう望むものでございます。

次に、歳出についてでございます。歳出決算額は6,373,654,920円で、その内訳は次の表のとおりでございます。

前年度に比較しまして、465,489,869円、7.9パーセントの増となりました。

前年度と比較した歳出の増加の特徴でございますが、総務費が454,386,000円、34.1パーセントの増となりました。これは、地域情報通信基盤施設拡充整備事業365,400,000円、携帯電話不感地域解消事業30,000,000円の新たな事業の増が主な要因でございます。

前年度と比較した歳出の減少の特徴でございますが、土木費が85,707,000円、24.6パーセントの減となりました。これは、町道佐ノ渡線道路改良事業36,807,000円、河川等災害関連事業14,456,000円の事業費の減などが主な要因でございます。

次に、性質別歳出決算は次の表のとおりでございます。

前年度と比較した性質別歳出の増加の特徴でございますが、義務的経費の扶助費が16,099,000円、3.9パーセントの増となりました。投資的経費では305,297,000円、29.6パーセントの増となりました。これは、地域情報通信基盤施設拡充整備事業365,400,000円、葛巻小学校屋内プール整備事業157,278,000円、くずまき交流館プラター増築事業59,395,000円などの皆増により、普通建設事業費が267,107,000円、41.8パーセントの増となったことが主な要因でございます。また、平成23年9月発生の大雨災害に伴う公共土木施設災害復旧事業283,285,000円、973.4パーセントの増などにより、災害復旧事業費が38,191,000円、9.7パーセントの増となりました。

上記以外の経費では、物件費が8,392,000円、1.2パーセント、補助費等が32,564,000円、4.1パーセント、積立金が198,736,000円、35.9パーセント、繰出金が8,365,000円、1.6パーセントの増となりました。

一方、前年度と比較した性質別歳出の減少の特徴ですが、公債費が47,160,000円、5.6パーセント、人件費が19,432,000円、2.2パーセントの減となりました。

次に、特別会計でございます。平成24年度の特別会計の決算を合算すると次表のとおりでございます。

特別会計の収入未済額の状況も次の表のとおりでございます。

個々の特別会計については、次のとおりでございます。

国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、本会計の決算は、歳入総額1,136,710,969円、歳出総額1,091,014,226円で、差引残高は45,696,743円でありました。

税収入は、予算額206,189,000円、収入済額208,109,085円で、調定額

273,060,284円に対し、76.2パーセントの収納率となりました。

収入未済額は、前年度比6,252,875円減の61,590,009円でありました。

本会計は、実質収支額が45,696,743円の黒字となっておりますが、この要因は一般会計からの繰入金136,151,650円、前年度と比較しまして1,289,372円、0.9パーセントの減ですけれども、それによるもので、国保事業財政調整基金が枯渇するような財政状況となっておるものですが、今後とも、歳入の確保に努めるとともに、医療給付費の動向に留意されまして、安定的な健全運営対策を望むものでございます。

国民健康保険税の徴収状況は次の表のとおりでございます。

前年度に比べまして、調定額、収入済額ともに減少しました。

不納欠損額が計上されておりますが、地方税法の規定に基づいた手続きによるものでございます。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、本会計の決算は、歳入総額175,944,520円、歳出総額172,057,565円、差引残高3,886,955円でありました。

水道使用料等の収入未済額が144,044円、前年と比較しまして165,428円、53.5パーセント減少しましたけれども、今後も引き続き収入未済額の徴収強化に努めていただきたいと思っております。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございますが、本会計の決算は、歳入総額207,747,417円、歳出総額194,636,755円、差引残高13,110,662円でありました。

収入未済額は726,862円で、前年度と比較しまして72,966円、9.1パーセントの減となりました。加入率の向上と分担金等の収入未済額徴収に、引き続き努めていただきたいと思っております。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございますが、本会計の決算は、歳入総額68,829,004円、歳出総額65,077,232円、差引残高は3,751,772円でありました。

保険料収入は、予算額37,788,000円、収入済額35,025,500円で、調定額35,018,300円に対し100.0パーセントの徴収率でありました。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は次の表のとおりであります。

今後も、滞納者を発生させないよう努力していただきたいと思っております。

総括でございますけれども、平成24年度決算は、すべての会計で黒字決算を計上しており、予算の執行においては、各会計とも適正に処理されたものと認められました。

財政調整基金や町債減債基金等の積立基金残高は3,658,696,000円で、前年度と比較しますと684,935,000円、23.0パーセントの増となりました。

また、町債の全会計を合計した残高は8,387,240,000円で、前年度と比較すると324,177,000円、3.7パーセントの減となりました。

各種財政指標は全般的に改善しているものの、景気の低迷や社会情勢の変化の影響などによる町税収入等の落ち込みを見据え、今後とも健全な行政運営を努めるよう望むものでございます。

国では民主党から自民党に政権が戻り、アベノミクス効果による景気の回復が期待されておりますが、まだまだ、それが浸透している状況とは言えません。

そのような状況の中、すべての会計で収入未済額が減少していることは、職員各位

の努力と収納率の向上への取り組みの成果がうかがえます。

地方分権改革が進む中、自立を目指す本町の財政運営は、約8割を地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない財政構造にあることから、自主財源の確保は大きな課題であります。負担の公平を期すためにも収入未済額の削減に向けて、より一層の工夫を凝らすとともに、引き続き収納確保に努力されるよう望むものでございます。

最後に、町勢発展と町民福祉の向上を実現されるようお願いを申し上げまして、決算報告といたします。

次に、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算審査の意見書でございます。地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、報告するものでございます。

審査の対象でございますが、平成24年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算でございます。

審査の期間でございますが、平成25年7月22日から8月21日までの一カ月間でございます。

審査の方法ですが、平成24年度の審査にあたっては、地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして決算書及び財務諸表が法令の諸規定に準拠して適正に作成されているか、企業の財政状況、備品管理、消耗材料品の受払い、計数の確認などを重点に諸帳簿と照合を行い審査を行いました。

審査の結果でございますが、決算書その他の附属書類について、内容を審査し不明な点は担当者の説明を求めました。

審査に付された決算報告書、財務諸表、決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令並びに企業の財務に関する諸規則に準拠して作成されておりました。

また、諸帳簿と照合審査した範囲では、決算諸表の計数はそれぞれ一致しており、正確に処理されているものと認められました。

経営の状況でございます。

収益的収支の状況。事業収益についてでございます。予算額886,066,000円に対しまして、決算額851,578,356円で、執行率96.1パーセントとなり、前年度と比較しまして34,278,062円、4.2パーセントの増となりました。

医業収益では、予算額612,642,000円に対し、決算額578,963,643円で執行率94.5パーセントとなり、前年度比31,927,888円、5.8パーセントの増となりました。主な要因は、外来収益が増加したことなどによるものでございます。

医業外収益では、予算額233,422,000円に対し、決算額222,614,713円で執行率99.6パーセントとなり、前年度比2,456,124円、1.1パーセントの増となりました。主な要因は、一般会計からの負担金及び補助金の増額などによるものでございます。

事業費用についてでございます。

予算額830,489,000円に対し、決算額809,184,269円で、不用額21,304,731円、執行率97.4パーセントとなり、前年度比42,457,489円、5.5パーセントの減となりました。

医業費用は、予算額826,564,000円に対し、決算額806,675,708円で執行率97.6パーセントとなり、前年度比44,147,237円、5.8パーセントの増となりました。主な要

因でございますが、給与費、材料費、経費などの増によるものでございます。

医業外費用は、予算額3,668,000円に対し、決算額2,253,103円で執行率61.4パーセントとなり、前年度比138,804円、5.8パーセントの減となりました。

特別利益についてでございます。

累積欠損金の解消に向けた一般会計からの補助金でございます。決算額は50,000,000円で、前年度比105,950円、0.2パーセントの減となりました。

特別損失についてでございます。

決算額255,458円でございます。これは、診療報酬の査定減などによるものでございます。

患者の動向についてでございます。

平成24年度の患者数は次の表のとおりでございます。

未処理欠損金の状況でございます。

過去3年間の未処理欠損金等の状況は次の表のとおりでございます。

平成23年度末の未処理欠損金は273,295,648円で、24年度純利益38,068,604円を差引き、24年度の未処理欠損金は235,227,044円となりました。

繰入状況でございます。

一般会計からの負担金及び補助金、出資金の繰入状況は次の表のとおりでございます。

前年度との比較では、全体で17,594,050円、5.3パーセントの減となりました。減少した要因はでございますが、医師住宅建設に係る用地取得費に対する一般会計出資金の減などによるものでございます。

資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入及び支出の状況は次の表のとおりでございます。

財政状況でございます。

資産について、資産の状況は次の表のとおりでございます。

資本について、資本金合計は、平成25年3月31日現在で944,751,714円、税抜きとなっており、内訳は自己資本金861,963,936円、借入資本金、企業債82,787,778円となっております。

負債についてでございます。

負債合計は40,387,647円で、未払金39,087,747円、消費税549,700円、その他750,200円でございます。

不良債務についてでございます。

流動資産合計額から流動負債合計額を差し引いた金額がマイナスの場合は不良債務となります。

なお、20年度以降、不良債務は発生しておりません。

次に、未収金についてでございます。

個人未収金の状況は、次の表のとおりでございます。

前年対比で242,547円、1.4パーセント減少いたしました。

総括的な部分でございます。

平成24年度病院会計の決算は、一般会計からの繰り入れなどにより、単年度黒字決算となりました。未処理欠損金も年々減少の傾向にあり、中期経営計画をはじめとした経営健全化に向けた取り組みの成果が見られます。

しかしながら、入院患者数が減少傾向にあるため、あらゆる方面から対策を講じるなど、サービスの向上に努めるとともに、医業収益増加と経営の安定化に向けて、医師と職員が連携した取り組むことを望むものでございます。

個人未収金でございますが、前年対比で242,547円、1.4パーセント減少していますが、未収金の解消に向けた取り組み強化と、滞納者の支払能力など実態を把握するとともに、効果的な未収金回収に努めてもらいたいと思います。

本年度から、新たに常勤医師と看護師長を迎え、新病院の建設に対しても多いに期待がもたれていることから、地域医療の充実へ向けた取り組みと、患者及び町民から親しまれる病院を目指し、より一層努力するよう望むものでございます。

以上、決算審査の意見書を報告いたしました。

議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの6議案については、議長及び議会選出の監査委員を除く7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6議案の審査については、議長及び議会選出の監査委員を除く7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会の正副委員長は、葛巻町議会委員会条例第6条第2項の規定により、委員会で互選することとなっていますので、本日の会議終了後、この場所に決算特別委員会を招集します。

お諮りします。

ただいま決算特別委員会に付託しました認定第1号から認定第6号までについて、今会期中に審査を終え、9月17日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までについては、9月17日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 12時50分)